

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2003年度

国際通貨基金

A stylized graphic of a globe, composed of several overlapping, curved lines in a light olive green color, forming a grid-like structure that represents the Earth's latitude and longitude. The globe is positioned in the lower half of the page, partially overlapping the bottom edge.

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2003年度

国際通貨基金

目 次

はじめに.....	1
IMF－目的と活動.....	1
IMFの技術支援：需要と供給.....	2
特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）.....	4
JSAが支援する活動－技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム.....	4
拠出額の水準.....	5
技術支援に関するコンサルテーション（年次協議）.....	5
JSAによる技術支援.....	5
プロジェクトの申請と承認.....	6
ケーススタディ.....	7
プロジェクトの評価及び審査.....	13
コミットメントとディスパースメント.....	13
地域別の資金配分.....	14
分野別の資金配分.....	17
JSAで支援されたプロジェクトの実効性.....	19
奨学金プログラム.....	21
アジアのための日本－IMF奨学金プログラム.....	21
博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム.....	22
添付資料	
1. 2003年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト.....	28
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について.....	56
3. 技術支援プロジェクトの評価.....	61
4. JSAの2003年度財務諸表.....	63
表	
表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2003年度）.....	5
表2. JSAの年間のコミットメントとディスパースメント（1993年度～2003年度）.....	14
表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2003年度）.....	15
表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2003年度）.....	16
表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2003年度）.....	17
表6. アジアのための日本・IMF奨学金プログラム --国別、出身機関別構成（1993年～2002年）.....	22
表7. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム --奨学生の出身国/地域構成（1996年～2002年プログラム）.....	23

表8. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム ---大学別奨学生数（1996年～2002年）	24
表9. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム ---1996年～1998年プログラム卒業生の就職状況	25
表10. 技術支援プロジェクトの評価結果	62
図	
図1. IMFによる技術支援の推移（1998年度～2003年度）	2
図2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合（1998年度～2003年度）	3
図3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2003年度）	4
図4. JSAの年間コミットメント額とデイスバース額（1994年度～2003年度）	13
図5. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2003年度）	15
図6. JSAによる技術支援の地域別配分（2003年度）	15
図7. JSAによる技術支援の分野別配分（1993年度～2003年度）	18
図8. JSAによる技術支援の分野別配分（2003年度）	18
図9. 技術支援プロジェクトの評価結果	20
Box	
Box 1：IMFの技術支援における中心的分野	6
Box 2：フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコース	7
Box 3：ボリビア：関税行政の強化	8
Box 4：コソボ：銀行業務及び決済システムの整備	9
Box 5：アフガニスタン：紛争終結後の金融関連法の整備	10
Box 6：カンボジア：経済統計の整備・公表の強化	11
Box 7：アフリカにおける技術支援センターの設立	12

2003年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMF加盟国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の拠出国である¹。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる²。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている。そのうち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のアカウントである、「博士号取得のための奨学金プログラムの日本サブアカウント」に属するものである。

この報告書は、IMFとその活動、特にその技術支援活動について述べたものである。また、JSA及び奨学金プログラムの詳細のほか、その目的、規模、範囲、2003年度の利用状況についてもさらに詳しく説明する³。

¹ 日本のほかに拠出を行っている国は、オーストラリア、カナダ、中国、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、スウェーデン、スイス、英国、米国であり、またアジア開発銀行、カリブ開発銀行、欧州委員会、米州開発銀行、国際連合、国連開発計画、世界銀行の各国際機関も拠出を行っている。

² この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」(Japan Administered Account for Selected Fund Activities)には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

³ この報告書でいう年度はIMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日である。2000年度～2002年度の報告書は、IMFのURL: www.imf.org/JSA において閲覧可能である。

IMF – 目的と活動

IMFは、現在184の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして経済成長の促進、高水準の雇用の確保を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援の3種類の活動を行なっている。

サーベイランスとは、IMFが加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。通常、IMFは年に1回、加盟国の為替レート政策について、4条コンサルテーションとして知られる経済政策の全体的枠組みにおいて評価を行っている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」(年2回作成・発行)及び「国際金融安定性報告書」(年2回発行)に掲載される。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国が、持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう支援するための融資である。IMFが提供する金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限や資本規制を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFはスタンバイ融資や拡大信用供与など様々な形態により、加盟国に対して支援を提供している。また、貧困削減・成長ファシリティ (PRGF) を通じた特別支援や、重債務貧困国 (HIPC)

イニシアティブによる債務救済にも取り組んでいる。

技術支援とは、加盟国における人的・組織的能力の強化、効果的なマクロ経済的、及び構造的政策の策定・実施を支援する目的でIMFが提供する専門知識及び研修である。技術支援は、財政政策・運営、通貨政策や財政システム、マクロ経済統計、及び金融統計などの広範な分野に提供される。IMFによる技術支援の中心的分野については、後述のBox 1に示すリストを参照願いたい⁴。

IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源はほぼ2倍になった。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するのに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに急速に拡大するに至った。1990年代末には、経済危機の影響を受けた国に対して相当の技術支援の資源を拠出する必要性が生じたため、その需要はさらに高まった。これに加えて、近年では、紛争や混乱状況から脱した国に対する迅速な政策アドバイスや政府機能の整備に対する支援を供与するためにIMFは大きな努力を払っている。

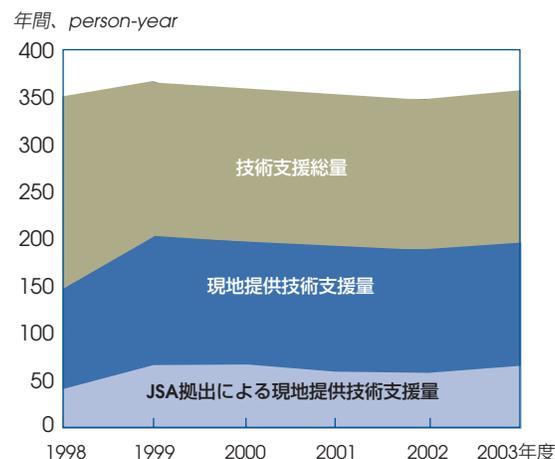
⁴ IMFの活動に関するさらに詳しい情報については、URL: www.imf.org を参照。

現在、IMFは年間350 person-year⁵を技術支援に投入しており、これに加えて約1,000万ドルを研修と奨学金プログラムに充てている。1998年度から2003年度の間のIMFによる技術支援の推移は、図1に示すとおりである。

過去3、4年の間、IMFの技術支援プログラムは、多くの新たなイニシアティブに応じることが求められ、これらは、IMFの資金に対する需要を全体的に変えるものであった。このようなイニシアティブの一環として、IMFの資金は各国における、マネーロンダリング対策及びテロ資金対策(AML/CFT)に向けた能力強化への取り組み

⁵ 本報告においては、person-yearは、IMFのスタッフ及び専門家が技術支援活動に費やす時間を表す。

図1. IMFによる技術支援の推移
(1998年度～2003年度)

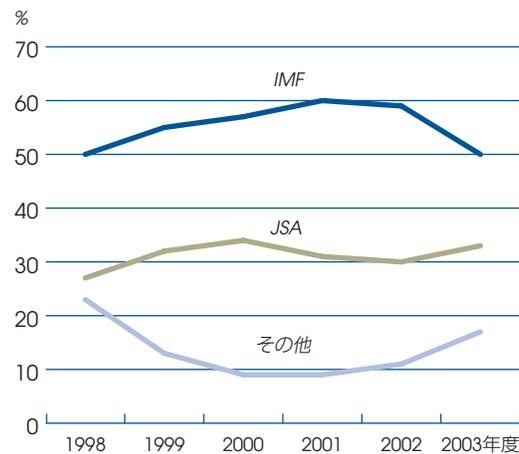


み、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準・規範の採用及び遵守、あるいは低所得国における貧困削減策の策定・実施、重債務貧困国（HIPC）における債務削減プログラムの策定・運営、貧困削減のための支出を効果的に追跡するための歳出管理強化などの支援に充てられてきた。

これらの需要と必要性の高まりにかんがみ、最近、IMFでは、コアの領域である財政問題、通貨・金融システム、マクロ経済統計の分野、そして主なプログラムの領域である通貨危機の予防、債務救済と貧困削減、マクロ経済の安定確保、危機後の管理、地域における機能強化に対する技術支援を優先的に行っている。

IMFの加盟国に対する技術支援は、主にIMF独自の財源で行なわれるが、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの外部資金でもまかなわれている。IMFは現在、技術支援（TA）活動に年間行政経費の約25%を費やしている。このうち、およそ55%がIMFミッションまたは専門家の派遣によって現地で提供されるTAに使われており、残余の部分はワシントンDCにあるIMF本部での技術支援に関連した活動に充てられている。2003年度においては、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースでの外部資金は技術支援活動資金総額の約27%を占め、現地で実施される経費の約50%をまかなっている。近年二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの資金提供がかなり増加しているが、依然として日本は外部資金の最大拠出国である。2003年度におけるJSAの拠出は、IMFの技術支援全体の18%、現地において

図2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合
(1998年度～2003年度)



*現地実施ベース

提供される支援の33%、外部資金全体の66%を占めている。1998年度から2003年度までのIMFの現地実施技術支援に占める日本からの拠出（JSA）の割合は図2のとおりである。

特定活動にかかる日本管理勘定 (JSA)

JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以来、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本からグラントによる支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を通じてアジア、太平洋地域で行うIMFの活動も支援できるよう、管理勘定の修正が行われた。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援などがある。同事務所は、域内の国々に有益である技術支援活動を担っているが、技術支援の例としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある⁶。同地域事務所は、広報関係のイベントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また事務所は、同域内の加盟国に対する技術支援活動を担当しており、マクロ経済政策やまた、日本やアジア諸国の有能な人材にIMF職員への応募を働きかけ、さらにインタビューや説明会を通じてIMFの人材募集活動を支援することによって、IMFにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。

⁶ 活動の詳細については、2002年度版JSA年次報告を参照。

また、日本政府は2つの奨学金プログラムにもグラントによる支援を行っている。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)は1996年に開始され、IMF研修所によって運営されているコースであり、将来、IMFなどの国際金融機関や自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での研究支援を目的としたものである。

「日本-IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)は、1993年に開始され、アジア、中央アジア及び太平洋地域からの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月あるいは24カ月のコースであり、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

図 3. 日本の技術支援に対する年間拠出額 (1990年度～2003年度)



表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2003年度）

年間、百万米ドル

	1990-1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	合計
JSA	80.6	18.9	25.0	14.0	15.1	24.9	25.5	204.1
技術支援 ¹	77.1	17.7	23.8	13.4	13.7	22.6	22.8	191.2
アジア奨学金プログラム	3.5	1.2	1.2	0.6	1.4	2.3	2.7	12.9
博士号取得のための奨学金プログラム	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	10.0

¹ アジア太平洋地域事務所を含む

拠出額の水準

1990年以降、日本は合計約2億400万ドルの拠出を行っており、そのうち、1億9,100万ドルは技術支援プロジェクト及びアジア太平洋地域事務所の活動に、そして1,300万ドルはアジア奨学金プログラムに充てられている。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約1,000万ドルの貢献を行なっている。1990年度から2003年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図3は、JSAの下での技術支援に対する年間拠出額の推移を示している。

技術支援に関するコンサルテーション (年次協議)

IMFと日本政府は通常、毎年3月初旬にコンサルテーション（年次協議）を行い、(i)JSAが同年度及び次年度に重点を置く地域・領域、(ii)プロジェクトのコスト見積もり、(iii)日本のJSAへの拠出見通し、(iv)日本政府とIMFが視察を行う相手国、(v)次年度

に起こり得る特別なプロジェクトや問題点などについて協議している。協議では、IMFの技術支援プログラム全般について、最近の進捗状況が検討される。

JSAによる技術支援

JSAの資金は、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップの実施に関する経費に充てられ、IMFスタッフの経費（給与、日当、旅費など）に使われることはない。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されていないが、可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。

JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としているが、日本政府は特にアジア・太平洋、中央アジア、中東欧、旧ソ連諸国における技術支援への拠出に重点を置いている。また、日本政府は、IMFの技術支援方針との整合性を図り、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国を優先的に支援し

Box 1 : IMFの技術支援における中心的分野

財政政策及び管理

租税政策
租税及び関税行政
支出政策
予算編成及び歳出管理
財政管理
財政の地方分権

通貨政策及び金融システム

中央銀行業務及び通貨体制
通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理
通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発

為替システム及び通貨交換性
決済システム
銀行監督及び規制
銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

マクロ経済統計及び金融統計

複数部門の統計
国際収支及び対外債務統計
政府財務統計
通貨・金融統計
国民勘定及び物価統計
データ公表基準

ている。Box 2では、JSAが支援する研修活動について述べ、Box 3～6では、異なる分野における4つの進行中のJSAプロジェクトについて説明する。

プロジェクトの申請と承認

JSAの資金支援による技術支援は、IMFの他の技術支援活動と同様、毎年あらかじめ年間計画が策定される。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。

ケーススタディ

Box 2：フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコース

フィナンシャル・プログラミング及び政策（FPP）に関するコースは、従来からIMF研修所による研修の中核をなしていた。独立したコンサルティング会社が同研修所の依頼を受けて、各国の行政当局を対象に実施した調査においても、各種の研修コースの中でこのコースに対する需要が最も高いことが明らかになった。近年、JSAによる拠出は、アフリカで年に2回、中国で1回開催されるFPPに関する2週間の研修を直接的に支援している。さらに、JSAは、IMFのシンガポール地域研修所に派遣される2名の長期専門家やウィーン共同研修所でのアジアからの参加者の経費を負担し、FPPコースの提供を支援している。さらに地域プログラムを通じて他のコースについても出資している。

FPPコースは、研修所のプログラムの重要な主義を示している。つまり、理論を実際に応用することが重視されている。研修では、講義時間と同程度の時間が、講義で議論した理論を各国の事例に応用させるワークショップへの参加に充てられている。

講義では主に以下の3つのテーマを取り上げる。

- (1) 主要なマクロ経済セクター、つまり実体経済セクター、対外セクター、財政セク

ター、金融セクターにおける勘定の分析・予測

- (2) これらの各セクターにおける経済政策立案の主要原則
- (3) 世界的な関心事項、あるいは研修が実施される地域に特徴的な事項に関する政策問題

ワークショップでは、参加者は少人数のグループに分かれ、ケーススタディを行う国の経済状況及び政策を分析し、一貫性のある経済プログラムの作成を経験する。参加者は、最初にベースライン・シナリオを作成し、現在の経済政策における、主要なマクロ経済変数の変化を予測する。ベースライン・シナリオの評価を実施した後、参加者は、特にマクロ経済上の不均衡に注目して、より高い経済効果が得られる政策（プログラム・シナリオ）を提案し、同政策の実施により得られるマクロ経済上の成果を予測する。

1996年から2002年の間に、JSAは25のFPPコースを支援しており、その参加者は775名に上る。そのうち381名がアフリカ、370名がアジア・太平洋地域、24名が東欧及び中央アジアから参加している。

Box 3 : ボリビア : 関税行政の強化

1990年代末までボリビア政府は関税行政の改革のため、各種の試みを実施してきた。政府が抱える問題は、困難で非効率的である関税手続から汚職の蔓延まで様々であった。税関機構はボリビアで最低の評価を受けている政府機関のひとつであった。

1998年2月、IMF 財政局（FAD）のミッションは、ボリビア政府による関税行政の全般的な改革プログラムの立案に対して支援を行った。この際の主な技術支援は以下のとおりである。

- (1) 人事決定の際の政治的関与を制限するメカニズムの実施
- (2) 法令整備による関税行政の自主性の強化
- (3) 租税・関税規範、関連する手続の最新化及び強化
- (4) 歳入庁による法令遵守の推進及び密輸摘発の取り組みに対し、立法機関が強力な支援を提供

これらの助言および当局による積極的な取り組みにより、1999年7月、新たな関税法が採択され、関税行政に対して、行政・財政上の自主性が大幅に認められた。

1999年後半に、ボリビア政府は多岐にわたる関税改革プログラム（PROMA）を承認

したが、これは世界銀行、米州開発銀行、その他の二国間ドナーが資金を援助するものであった。2001年2月、IMFはこの3年計画に関連して、ドナーからの支援の全般的調整を担当する関税の長期アドバイザーを派遣した。この派遣については、JSAにより資金が拠出され、2003年5月末まで継続された。これ以降、PROMAの最終段階の完了に向けて、専門家を巡回派遣する予定である。

改革プログラムの主な目的はすでに達成され、あるいは完了の途上にある。特に、税関職員のキャリアシステムの確立、コンピュータ化による関税手続の改定及び合理化、執行の強化、船積み前検査を行う会社との契約の段階的削減の実施などが達成された。

新たな関税行政の基盤が築かれ、業務内容についても持続可能なレベルに達している。このプログラムによる主な成果としては、新たに効率的な物品及び人の通関手続が導入され、外国貿易に対する障害を最小に抑えた状態で徴税することが可能になったこと、最新の組織の設立、新たな職員の採用・教育などが挙げられる。さらに、以前は他の機関の管轄下にあった主要関税業務のすべてを現在では税関職員が所掌している。

Box 4 : コソボ : 銀行業務及び決済システムの整備

2001年、コソボでは1999年に勃発した紛争が終結し、経済が強い回復を見せていたが、最終的な状況が不確実であったため、経済の長期見通しは明るいものではなかった。国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）は、コソボ経済は今後数年にわたり相当の国際的な技術・資金協力が必要であると判断し、IMFによる多方面への関与を要請した。

UNMIKによる改革戦略の中核は、銀行業務及び決済システムの回復・改変であり、これにはコソボ中央銀行・決済当局（BPK）のさらなる組織整備が必要であった。そのため、IMFはJSAの資金を投入してBPKの最高責任者を支援するプロジェクトを開始した。2001年末には、BPKの第二の地位である内部監査主任に資金を援助するプロジェクトが立ち上げられた。内部監査主任の責務は、内部監査部門の管理及び監査機能の強化であった。さらに内部監査主任は、会計や決済の分野における問題の解決に寄与することが求められた。

現在でも、コソボ経済は依然として不確実性が非常に高い状況にあるが、BPKの強力なリーダーシップの下に銀行セクターの整備がかなり進展していることは明らかである。目

覚しい成果が上がっていることは、BPKの再組織化及び支店の閉鎖において顕著であり、閉鎖された支店の従業員の多くは、以前のBPK支店から引き継がれた商業銀行の支店に勤務している。保険セクターも含め、必要に応じて新たなプルデンシャル規制が整備されている。現在、銀行間電子決済システム（EICS）は完全に利用可能となっており、ユーロへの切り替えも完了している。

BPKの運営における改善は金融仲介業者の成長を促し、以前はBPKが扱っていたリテール決済のすべてを商業銀行が引き継いでいる。同時にBPKの新たな内部監査機能は、外部監査同様、財政管理において引き続き強化されている。

これらと並行して、同プロジェクトによりBPKの組織が整備され、職員の説明責任及び業務の質が大幅に改善された。コソボの他の主要行政機関でも同様であるが、BPKの経営陣の立場にある外国人専門家への依存度は、以前は高かったもの下がりつつある。事実、PBKは現在組織強化の局面に入っており、外国人専門家に代わり地元のカウンターパートがその責務を担うようになってきている。

Box 5 : アフガニスタン : 紛争終結後の金融関連法の整備

過去約30年にわたりアフガニスタンは激しい戦争により深刻な打撃を受け、社会・政治・経済における疲弊が続いた。この間、金融セクターの機関の大半が破産に追い込まれ、同セクターの規制業務は政府に委ねられた。このようにアフガニスタンは、金融セクターの法令整備において諸外国に大きく遅れをとることになった。したがって、今回の戦争が終結した際、金融セクターの法整備及び規制当局の教育が急務であることは明らかであった。

当局を支援するため、IMFの法律局(LEG)は、JSAによる資金拠出を受け、2名の短期専門家を派遣した。専門家の任務は、ベスト・プラクティスや国際基準に沿った金融セクターの新たな法令の立案の支援、及び同セクターの規制当局に新たな法律・規則を周知させることであった。このプロジェクトにより専門家が最初に取り組んだ業務は、金融セクターにおける3つの新たな法令の立案であった。中央銀行法案は、中央銀行の自主性及び説明責任を確保し、主要な業務目的である物価の安定化を図るための強力な法的枠組みを整備することにあつた。銀行法案は、金融仲

介機関の機能の強化・充実、銀行セクターにおける競争の奨励、ガバナンスの改善を目的とし、金融サービス法案は、証券市場などの各種金融サービスを規制するための法的権限及び枠組みの整備を目指すものであった。

JSAの支援により専門家が次に作成した法令案は、通貨及び決済システムに関するものである。これらの法案は上記の法案とともに法律パッケージを成すものであり、議会を通過した場合には、アフガニスタンの金融関連法の近代化に向けた重要な一歩を踏み出すことになる。そのため、議会を順調に通過させるために、アフガニスタン中央銀行及び政府関係者に対してIMFスタッフと専門家が参加してワークショップを開催した。

2003年の第一四半期に行われた中央銀行法案及び銀行法案に関する審議においては、かなりの進展が見られた。IMFとの協議の最終ラウンドやこれらの二つの法案の議会の通過は2003年夏ごろに実現する見通しであった。これにより、JSAの資金拠出による技術支援を受けて作成された法律が、初めて実施されることになる。

Box 6：カンボジア：経済統計の整備・公表の強化

カンボジア政府からの多岐にわたる技術支援の要請に応え、2001年11月、IMFの統計局（STA）は複数部門統計のアドバイザーを派遣した。JSAが出資したこのアドバイザーの取り組みは、カンボジアの統計システムに様々な効果を及ぼし、経済・金融統計の集計に関する技術的アドバイスの域をはるかに越えるものとなっている。

アドバイザーの業務の中で最も注目すべき部分は、公式な統計資料を作成・公開するための持続可能な能力の構築に不可欠な要件に関するものである。迅速な取り組みが求められる業務分野には、新たな統計関連法の立案、統計に関わる政府機関の調整の改善、予算を増額する論拠の提示などがある。これらすべてを支えているのが、多数の参加者を集めたワークショップの開催を通じるなどして、統計資料に対する評価やその充実の必要性に対する意識の高揚を図っているアドバイザーの取り組みである。このような業務に関連して、アドバイザーはカンボジア国立統計機構（NIS）の組織改革に取り組み、さらにNISに対する政府予算の増額、統計に関する中期戦

略及びNISの5ヵ年計画の策定にも貢献している。

カンボジアは2002年3月、（JSAの出資およびIMFの支援を受け）IMFの一般データ公表システム（GDDS）に参加、また同年7月にはNISのウェブサイトを開設し、国際基準に則った統計資料の整備において大きく前進した。

アドバイザーはさらにアジア開発銀行及びIMFの地域専門家と協力して、国民勘定、物価、国際収支、通貨及び金融統計の収集・公表における大幅な改善にも貢献している。政府財務統計の整備は依然として遅れており、IMFはこの分野における支援を重点的に行う計画である。

これまでのところ、広範囲にわたって成果が認められるが、依然として非常に困難な問題が残されている。その主なものは、(1) 中央政府及びNISスタッフの指導力、主体性、コミットメント、マネジメント能力、(2) 統計整備に対する国内及びドナーからの出資水準、(3) 統計関連法の施行である。

Box 7 : アフリカにおける技術支援センターの設立

IMFによるアフリカの能力開発イニシアティブの一環として、IMFはサブサハラ地域に2箇所のアフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）を設立した。AFRITACはすでに機能しているカリブセンター及び太平洋センターをモデルにしているが、これらのセンターは、技術支援の必要性を特定するにあたって、中央集権を排した地域的アプローチを用いることが、各国の主権及びコミットメントの強化、技術支援資源の有効活用の促進につながることを実証している。財源を地域に直接給付することにより、IMFのスタッフが各国の需要により精通し、能力開発の要件に対して柔軟かつ迅速に対応することが可能になるという利点がある。

AFRITACの任務は、加盟各国の貧困削減戦略に従って、能力強化プログラムを支援することである。また、技術支援プログラムの実施や現在進行中のプログラムの監視、能力強化活動におけるドナーの調整、技術的助言の提供も行う。

最初のAFRITACである東AFRITACは、2002年末にタンザニアの首都ダルエスサラームに開設された。同センターは、東アフリカの6カ国（エリトリア、エチオピア、ケニア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ）を管轄している。一方西AFRITACは2003年5月、マリ首都バマコに開設され、西アフリカの10カ国（ベニン、ブルキナ・ファソ、コートジボアール、ギニア、ギニアビサオ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ）を管轄している。各センターの業務は、加盟国及びドナーの代表により構成される運営委員会の決定に従って進められる。各センターには、センター連絡員及び駐在専門家チームを配し、その業務を短期専門家が補完する。

AFRITACは、JSAを含む多くのドナーから資金の提供を受けている。マリ及びタンザニア政府は事務所の加え必要な物資についてもセンターに提供している。

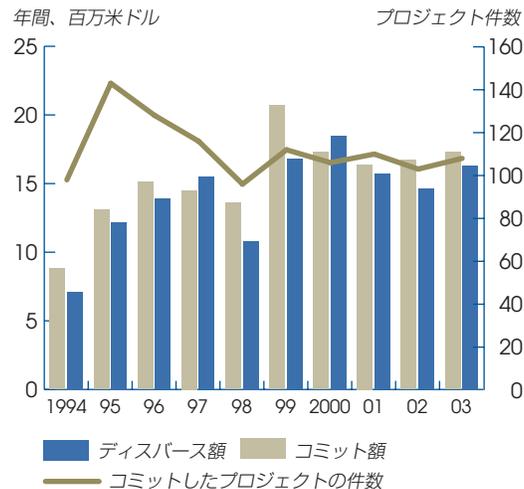
技術支援の要請は、まず加盟国政府から出され、関係するIMFの技術支援担当部局と地域局で慎重に検討される。その要請がIMFの技術支援プログラムの主要任務に該当する場合、あるいは優先基準を満たしている場合は、プロジェクト提案書が作成される。この厳格な審査の後、IMFの技術支援管理室（OTM）は申請をJSAのガイドラインに照らして検討する。その後、この承認申請は日本政府の検討に付される。

プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を日本政府に提出する。プロジェクト期間延長の要請をする場合も必ず、この報告書の提出が要求される。この評価に際しては、技術支援の供与を受けた機関が質問票に記入する形式で審査を実施する。この審査の結果についてはIMFが検討し、また日本政府にも提出される。

また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2～3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの現地視察を行っている。これらの視察の目的は、JSAの拠出金が現地でどのように活用されているか、日本政府当局が直接見聞する機会を提供することにある。参加者は視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益側の評価を査定する。また、視察においては、当局が支援を有効活用しているか、あるいは技術支援が改革プロセスに貢献しているかという点についても確認する。

図4. JSAの年間コミットメント額とディスバース額（1994年度～2003年度）



コミットメントとディスバースメント

1993年度から2003年度におけるJSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,188プロジェクト、1億5,900万ドルに達し、そのうち、1億4,900万ドルがディスバースされている。2003年度のみで見ると、108プロジェクトに1,730万ドルがコミットされている⁷。表2及び図4には、1993年度から2003年度までに承認された技術支援プロジェク

⁷ 専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとディスバースメントには時間的なずれが生じる。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6カ月から1年である。

表2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2003年度）

	コミットされた プロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスバース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	12.2
1996	128	15.1	13.9
1997	116	14.5	15.5
1998	96	13.6	10.8
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	15.7
2002	103	16.7	14.6
2003	108	17.3	16.3
合計	1,088	159.2	144.4

トのコミットメント、ディスバース額及び件数が示されている。また2003年度に承認されたプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち123カ国及び13の地域組織・研修機関がJSAによる技術支援を受けている。アジア・太平洋、東欧、中央アジアの諸国及び旧ソ連の体制移行国に対して1993年度～2003年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は8,900万ドル以上で、これは同時期に承認された技術支援の55.8%程度を占めている。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、

合計で約3,400万ドル、同時期の総承認案件の約21.7%を占める。

残余の部分は、5.7%がラテンアメリカとカリブ海諸国、6.4%が中・西欧、3%が中東、そして7.3%が複数地域にわたるプロジェクトである⁸。

⁸ 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。

図 5. JSAによる技術支援の地域別配分 (1993年度～2003年度)

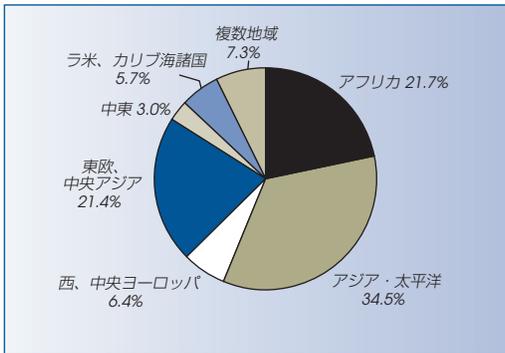


図 6. JSAによる技術支援の地域別配分 (2003年度)

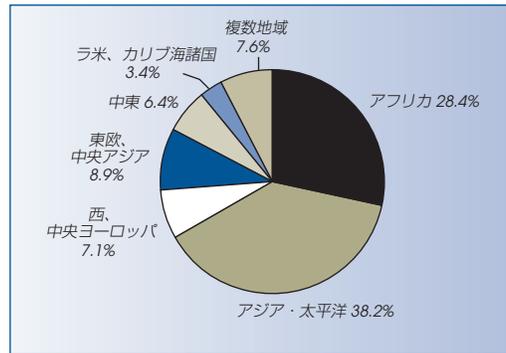


表 3. JSAの地域別年間コミットメント (1993年度～2003年度)

(百万米ドル)

	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	1993-2003年度合計	%
アフリカ	0.47	0.10	2.05	2.19	3.29	3.24	4.64	4.72	4.05	4.76	4.91	34.41	22
アジア・太平洋	1.57	3.65	4.53	6.26	5.78	4.23	5.60	5.46	4.72	6.21	6.62	54.63	35
西、中央ヨーロッパ	0.78	0.40	0.33	0.51	0.43	0.57	1.31	1.67	1.36	1.59	1.23	10.17	6
東欧、中央アジア	2.14	3.84	5.12	4.31	3.10	3.37	3.27	3.02	2.74	1.43	1.54	33.88	21
中東	—	0.09	0.25	0.37	0.57	0.07	0.63	0.56	0.70	0.37	1.11	4.71	3
ラ米、カリブ海諸国	0.69	0.66	0.69	1.07	0.79	0.50	1.67	0.80	1.05	0.62	0.58	9.11	6
複数地域	—	0.10	0.11	0.38	0.52	1.01	3.53	1.11	1.79	1.74	1.32	11.62	7
合計	5.65	8.84	13.08	15.08	14.48	12.98	20.65	17.34	16.41	16.71	17.30	158.50	100

表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）
（1993年度～2003年度）

（コミットメント額の降順）

1993年度～2003年度	2003年度
ロシア	太平洋金融技術支援センター
ウクライナ	（PFTAC）
インドネシア	コンゴ民主共和国
太平洋金融技術支援センター （PFTAC）	東チモール
キルギス共和国	モンゴル
モンゴル	ボスニア・ヘルツェゴビナ
グルジア	ロシア
ルワンダ	ルワンダ
中国	IIMFシンガポール地域研修所（STI）
アゼルバイジャン	中国
	カンボジア

2003年度の配分は次のとおりである。アジア太平洋地域—660万ドル（38.2%）、東欧、中央アジア及び旧ソ連の体制移行国—150万ドル（8.9%）、アフリカ—490万ドル（28.4%）、中・西欧—120万ドル（7.1%）、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国は60万ドル（3.4%）、中東110万ドル（6.4%）、そして複数地域にわたるプロジェクトは130万ドル（7.6%）である。表3は、地域別の年間及び累積のコミット額をドルベースで示したものである。また、図5と図6は、1993年度～2003年度と2003年度の地域別配分の割合を示したものである。

2003年度においてJSAが出資した技術支援の約3分の1は、低所得国における債務救済及び貧困削減戦略の実施に充てられた。2003年度にJSAによる技術支援の第2位（約25%）を占めたのは、紛争終結後の国における基本的な経済・金融機関の回復支援である。残余の部分は、危機の予防、危機の解決・管理、地域支援に等分に提供された。

表4は1993年度から2003年度の間、及び2003年度にJSAによる支援を受けた国あるいは機関の上位10位までを示したものである。

分野別の資金配分

2003年度において、IMFは技術支援活動におよそ355 person-yearのスタッフと専門家を投入した。IMFの主要なファンクショナル部局別に見た技術支援の資金配分は、通貨金融システム局（以前の通貨為替局）が34%、財政局が27%、統計局が16%、法律局が6%であった。

分野別のJSA資金のコミットメントの配分は、概してIMF全体の分野別資金配分の傾向を反映している。2003年度における技術支援に対するJSAコミットメントの配分は、通貨・金融システム局—670万ドル（39%）、財政局—330万ドル（19%）、統計

局—370万ドル（21%）、法律局—120万ドル（7%）である。2003年度においては、マクロ経済統計分野および法的枠組み整備に対する支援におけるコミットメントは大幅に増加したが、財政部門におけるJSA資金のコミットメントは減少した。表5は分野別の年間配分をドルベースで表したものである。また、図7と図8は、1993年度～2003年度及び2003年度における分野別の配分を示したものである。

表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2003年度）

(百万米ドル)

	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	1993-2003年度 合計	%
財務	2.52	2.70	3.86	4.14	4.03	3.53	5.37	5.24	4.68	4.66	3.28	44.02	28
通貨・金融システム	1.37	3.80	5.57	6.60	5.78	5.15	6.68	6.61	6.47	6.55	6.74	61.33	39
マクロ経済統計	1.26	1.20	1.79	2.13	1.93	1.95	3.92	2.62	2.74	2.69	3.66	25.90	16
研修	0.46	0.96	1.52	1.66	2.17	1.37	2.36	2.12	1.86	2.09	2.06	18.63	12
法務	—	—	0.09	0.03	0.16	0.13	1.22	0.01	0.11	0.21	1.23	3.19	2
その他	0.05	0.15	0.25	0.54	0.41	0.85	1.10	0.74	0.56	0.51	0.33	5.49	3
合計	5.65	8.84	13.08	15.08	14.48	12.98	20.65	17.34	16.41	16.71	17.30	158.53	100

図 7. JSAによる技術支援の分野別配分
(1993年度～2003年度)

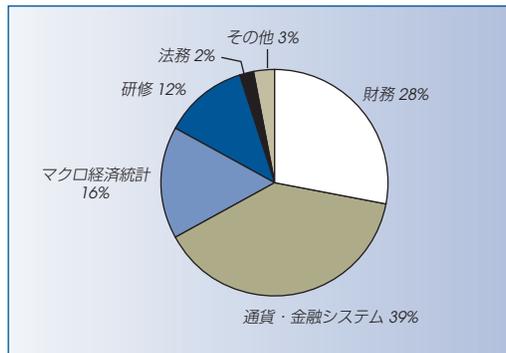
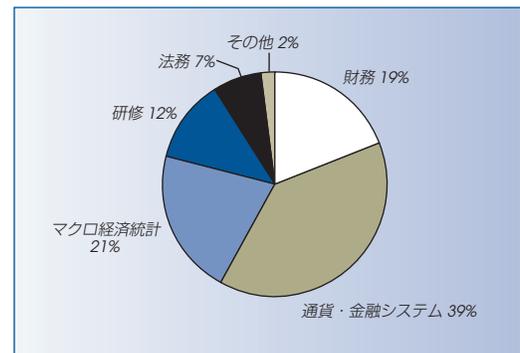


図 8. JSAによる技術支援の分野別配分
(2003年度)



2003年度における、上述の4分野の各項目に対するJSA資金の配分は、前年度の配分とおおむね一致しているが、歳出管理及びマネーロンダリング・テロ資金対策(AML/CFT)への技術支援コミットメントは相対的に増加している。通貨・金融システムの分野においては、JSAの資金は、銀行及び金融セクターの監督に53%、通貨政策とその実施に29%、そして決済及び会計制度の強化に10%、AML/CFTに8%がコミットされている。財政の分野では、歳出管理に60%、租税政策と税務・関税行政に34%がコミットされている。また、マクロ経済統計の分野では、JSAの資金は、一般データ公表システムに関連する支援など、複数部門統計に62%、实体经济セクターに関する業務に23%、通貨・金融統計に8%、

国際収支統計及び政府財務統計にそれぞれ4%がコミットされている。法律分野においては、AML/CFTのための技術支援に42%、中央銀行及び金融セクター関連法令の整備に38%、租税・関税関連法令の整備に17%がコミットされている。

2003年度に、日本はIMFによるアフリカ能力強化イニシアティブを支援し、JSAを通じて70万ドル拠出することに合意した。同イニシアティブの一環として、IMFはサブサハラ地域の2箇所に地域技術センター(AFRITAC)を設立した。これらのセンターはマリ及びタンザニア政府が運営しており、それぞれ西アフリカの10カ国及び東アフリカの6カ国に対して技術支援を提供している。このイニシアティブは、日本を含

む多数の国から支援を受けている。同センターの設立に関しては、Box 7を参照されたい。

JSAで支援されたプロジェクトの実効性

1996年以来、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で10回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧、の17カ国及びシンガポール、ウィーンの両研修所、太平洋金融技術支援センターを訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援が、IMFの主要任務との関連性及び整合性が高く、系統立てて実施されていること、また、いくつかのケースでは、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしているなど、総じて高い評価を得ていることがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが高い注目を集め、焦点が絞られており、また参加者に高く評価されていると報告している。2003年度には、日本とIMFの合同評価チームはカンボジア、モンゴル、東チモール、シンガポールの地域研修所(STI)を視察した。視察の結果については、添付資料2にまとめられている。



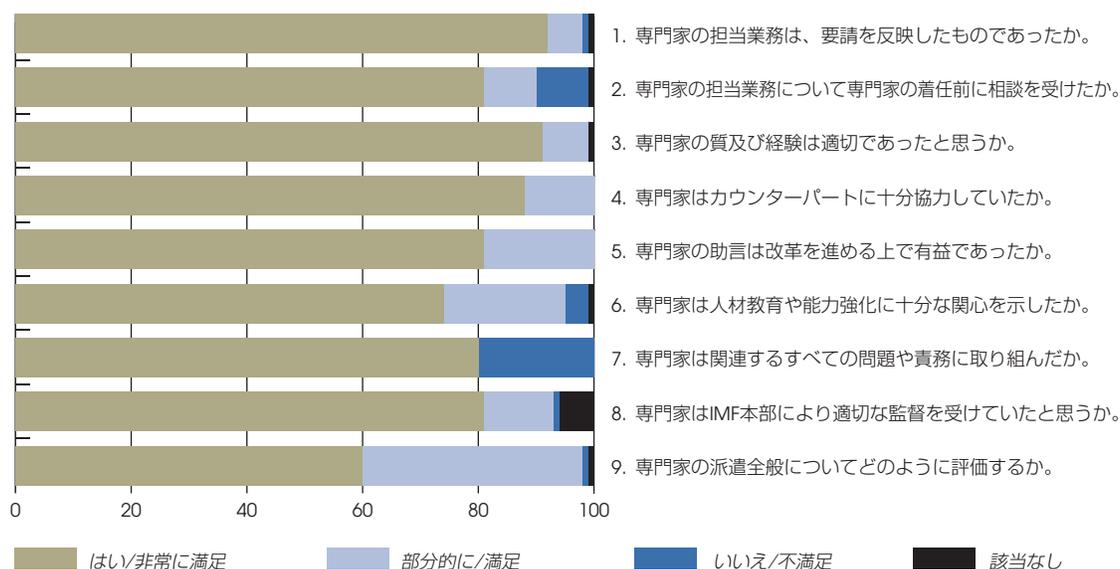
2002年6月に実施された合同現地視察における大石一郎財務省開発金融課課長補佐とチャ・チャントゥーカンボジア国立銀行総裁による会合。



日本政府とIMFによるJSAに関する2003年度年次協議。左から、IMF技術支援管理室(OTM)のクリステンセン技術支援担当官、渡辺IMF日本理事補、牧野財務省国際機構課係長、外山IMF日本理事代理、リウクシラOTM部長、ハブリチェックIMF研修所(INS)課長補佐、INSのペノバ上級プログラムアシスタント、ウィライラットOTM上級技術支援担当官。

図 9. 技術支援プロジェクトの評価結果

(100件の回答における比率)



2000年（暦年）時点で、受益国当局は終了したJSAによるプロジェクトについて評価するよう求められている。質問票は、支援内容の妥当性・適切性、専門家の質及び経験に対する当局の見解を問うものである。さらに質問票には、専門家とカウンターパートの協力関係、改革に関する助言の有益性、技術移転に関する関心の程度、IMF本部による監督状況に関する項目が設けられている。当局による全般的満足度を調べるため、派遣全般に対する評価についても回答を求めている。

2000年以降、84のプロジェクトについて、支援を受けた当局から100件の質問票が提出されている。全体的には、受益当局はJSAが出資する技術支援プロジェクトの実効性について、非常に肯定的に評価している。図9に見られるように、回答者の60%は派遣全般について非常に満足しており、さらに38%の回答者も満足であると答えている。これらの評価については、添付資料3において詳しく説明する。

奨学金プログラム

アジアのための日本-IMF奨学金プログラム

アジアに対する日本-IMF奨学金プログラムは、日本国内の大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムは、アジア、中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象としている⁹。JSAによって支援されているこのプログラムは、12カ月間コースと24カ月間コースに対する奨学金を支給するもので、奨学生の数はこれまでの年間25名から、約50名に増員中である。2002学年度には31名に奨学金が支給された¹⁰。この奨学金プログラムには2つの形態があり、4つの参加大学のいずれかで特別に企画されたコースを履修する「パートナーシップ・トラック」と¹¹、日本の有力な大学でマクロ経済学または関連する分野の大学院レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度が



コンボ銀行・決済機構（BPK）の運営委員会の会合に出席するBPKの経営陣、EU及び米国国際開発庁（USAID）の専門家。手前は、JSAが資金援助するブランガーBPK局長。

⁹ 奨学生プログラムが対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギスタン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。その他の地域の加盟国からの応募者については、ケースバイケースで判断している。

¹⁰ アジアのための日本-IMF奨学金プログラムでは、学年度は9月1日から8月31日を表す。したがって、2002学年度は、2002年9月1日から2003年8月31日までの期間である。

¹¹ 政策研究大学院大学（GRIPS）、一橋大学、国際大学、横浜国立大学

ある。いずれのプログラムも、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

1993年に最初の学生がこの奨学金を支給されてから、これまでに全体で241名が奨学金の支給を受け、2002学年度末までに175名が各大学院を修了予定である。表6は奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。このプログラムについて、奨学生からは、多くの成果があり、また各々の機関に戻ってからの業務にも非常に有意義であると評価されており、これはいくつかの参加国から受講生の増員が要請されていることによっても裏付けられている。

博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム

日本政府は、上述の奨学金プログラムに加えて、将来、政府やIMFなどの国際機関への就職のため、北米の主要大学で経済学の博士課程での研究を希望するアジア国籍の有資格者に対する奨学金プログラムにも資金支援を行なっている。このプログラムでは、研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかなうことにより、残りの研究期間について、奨学生は別の資金を利用することになる。

表6. アジアのための日本・IMF奨学金プログラム…国別、出身機関別構成（1993年～2002年）

奨学生の出身国	合計	%	奨学生の出身国	合計	%
中国	48	20	中央銀行	107	44
ベトナム	40	17	財務省	53	22
モンゴル	26	11	統計局	14	6
ミャンマー	24	10	貿易省	7	3
カンボジア	21	9	政府系貿易・投資銀行	7	3
ウズベキスタン	21	9	経済関係省	5	2
キルギス	20	8	税務当局	4	2
カザフスタン	19	8	その他	44	18
タジキスタン	7	3	合計	241	
ラオス	6	2			
インドネシア	4	2			
フィリピン	3	1			
トルクメニスタン	2	1			
合計	241				

表7. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム---奨学生の出身国/地域構成
(1996年~2002年プログラム)

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	1996-2002 合計	%
バングラデシュ	0	0	2	0	1	1	1	5	5
中国（香港を含む）	2	5	2	4	2	2	1	18	18
日本	3	7	7	7	7	7	5	43	43
カザフスタン	0	0	0	0	1	1	1	3	3
韓国	2	2	2	2	2	1	1	12	12
キルギスタン	0	0	0	0	0	0	1	1	1
マレーシア	0	0	0	0	1	0	0	1	1
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	1	1
フィリピン	0	0	0	1	0	0	0	1	1
タジキスタン	0	0	0	0	1	0	0	1	1
タイ	2	1	2	0	0	1	2	8	8
ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	1	1
ベトナム	0	0	0	1	0	1	2	4	4
合計	9	15	15	15	15	15	15	99	100

このプログラムは1996年に9名の奨学生で始まった¹²。1997年以降、年間15名の奨学生が受給資格を与えられている。表7は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別配分を示している。表8は、奨学生が就学している大学、および各大学における現在までの奨学生数を示している。この奨

¹² 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラムでは、学年度は8月1日から7月31日を表す。したがって、2002学年度は、2002年8月1日から2003年7月31日までの期間である。

学金プログラムへの応募者は年々増加しており、過去2年間には毎年100名を越える応募があった。応募者の質は非常に高く、奨学金受給前の段階で、既に高い水準の大学教育を受けているのが特徴である。年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・プログラムが行なわれ、そこで新しい奨学生にIMFの活動について知ってもらうとともに、研究を始める前に他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目の終了時点には、奨学生はIMFでの夏季インターンシップを完了することが求められて

表8. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム---大学別奨学生数（1996年～2002年）

	1996-2002							合計
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	
米国								
1. ブランダイス大学	1							1
2. ブラウン大学	1	2		1	2	1		7
3. ボストン大学			1				1	2
4. コロンビア大学			2	3	1	1	1	8
5. コーネル大学		1	2			1		4
6. デューク大学	2			1	1		1	5
7. ジョージタウン大学							1	1
8. ハーバード大学			1	1				2
9. インディアナ大学		1						1
10. ジョンス・ホプキンス大学		1					1	2
11. マサチューセッツ工科大学							1	1
12. ニューヨーク大学			1	2		2	1	6
13. ノースウエスタン大学		1						1
14. オハイオ州立大学コロンバス校					2			2
15. スタンフォード大学	1	2	3	1	1	1		9
16. カリフォルニア大学バークレー校						1		1
17. カリフォルニア大学ロサンゼルス校		2	3	1	1	1		8
18. カリフォルニア大学サンディエゴ校						1		1
19. シカゴ大学		1	1		1	2	1	6
20. メリーランド大学カレッジパーク校					1	1	1	3
21. ミシガン大学アンアバー校		2	1	2			1	6
22. ミネソタ大学ミネアポリス校					1		1	2
23. ペンシルベニア大学	1			2	3	1	1	8
24. ロチェスター大学	1	1		1				3
25. テキサス大学オースティン校							1	1
26. ワシントン大学シアトル校					1			1
27. ウィスコンシン大学マディソン校		1				1	1	3
28. ヴァンデルビルト大学	1					1		2
29. エール大学	1							1
カナダ								
30. ブリティッシュコロンビア大学							1	1
合計	9	15	15	15	15	15	15	99

いる。インターシップの間、奨学生は経験を積んだIMFエコノミストの監督下でリサーチプロジェクトに取り組む。これまでに基準を満たしたすべての奨学生がこのインターンシップを終了している。

表9は、1996年から1998学年度までの3期の奨学生の就職状況を示したものである。奨学生が課程を修了した際、その多くが、IMFのエコノミスト・プログラム（EP = IMFにエコノミストとして入るための主要な道）に応募したことは今後への期待が持てる。このプログラムのひとつの目的は国際機関でのアジア人職員の増加であるため、

これは望ましい成果である。これまでのところ、4名の奨学生がIMFのEPにより採用され、また1名はミッドキャリア・エコノミストとして採用されている。このように採用率はかなり高く、奨学生の水準の高さを示している。1998学年度にプログラムに参加した奨学生の多くはすでに履修を終了している。現在までに博士課程を修了した奨学生は33名にのぼる。

表9. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム---1996年～1998年
プログラム卒業生の就職状況

	1996年	1997年	1998年
IMFエコノミスト・プログラム (EP)	0	4	0
IMFミッドキャリア・エコノミスト	0	1	0
その他国際機関	1	0	0
政府	2	2	2
大学	2	2	3
研究活動の継続	0	0	6
その他	4	6	4
合計	9	15	15



添付資料

2003年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ 複数国	一般データ公表システム	\$440,508	地域長期アドバイザー、短期専門家を派遣し、地域セミナーを開催。参加国におけるGDDSメタデータの準備、メタデータの配布、GDDSメタデータに記載された統計資料の改善計画を実施している国を支援。アンゴラ、カーボヴェルデ、モザンビーク、サオトメ・プリンシペにも支援を提供。
アフリカ 複数国	実体経済セクター統計	\$70,854	巡回専門家を派遣し、ガンビア、ガーナ、スーダンにおける国民勘定及び物価統計の改善を支援。専門家は、国民勘定統計の収集に使用される基本統計、GDPの対象範囲及び集計方法、消費者物価指数の改善を支援し、また研修を実施。
BEAC - 中部ア フリカ諸国銀行	地域のAML/CFT問題	\$237,800	長期アドバイザーを派遣。地域における効果的なAML/CFT枠組みの整備により市場の統合性を守り、銀行セクターの強化を目指す、中央アフリカ経済・通貨連合の取り組みを支援。
COBAC - 中部 アフリカ諸国 金融委員会	銀行監督	\$237,800	長期アドバイザーを派遣。COBACと協力し、オンサイト検査を行うスタッフの教育、オフサイト監督の対象範囲の改善、新たに必要な規則の整備に重点を置きながら、域内の銀行監督業務の強化を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、コンゴ中央銀行が、主要な機能である通貨・外国為替政策、銀行監督、銀行再編、会計業務、内部監査などを遂行するために取り組む能力強化を支援。
コンゴ民主共和国	関税行政	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、関税行政組織及び手続強化のための改革を支援。アドバイザーは関税局に対して、過少申告や貿易に関連するその他の違法行為の摘発、貿易促進のための関税手続の簡素化、貿易及び経済情報の整備、関税業務におけるITシステムのアップグレードの実現可能性の判断、研修計画の準備・実施のための能力強化を支援。
コンゴ民主共和国	関税行政	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、関税行政強化のための改革の実施や税務政策改革の導入準備を支援。アドバイザーは関税局に対して、試験的関税事務所プロジェクトの実施、事務所の組織改革、決済手続の改善、新たな管理方法の実施、関税業務におけるITシステムのアップグレードに向けた準備などを支援。試験的な事務所の業務を軌道に載せた後は、関税に関する他の分野へ支援を拡大。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	歳出管理	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。基本的な財政・予算の執行機能を再構築するため、長期アドバイザーの任期を延長。主として支出関連事項の簡素化・合理化を行うため、段階的な行動方針の完全実施、重複的な管理手法の削減、財政モニタリング能力の改善、銀行会計の能率の改善、そして予算準備手続きの再編成を実施。
コンゴ民主共和国	税務行政	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、高額納税者部門（LTU）の開設準備、すなわちLTUに関する組織構造及び手続改革の実施、自主査定及び新たな徴税方法の整備、包括的監査制度、徴収実施プログラムの導入、IT支援戦略の策定、納税者向け情報サービスの整備を支援。
コンゴ民主共和国	税務行政	\$36,300	長期アドバイザーの任期を延長し、LTUの開設準備及び業務開始を支援。高額納税者を対象とした新たな徴収手続の実施、高額納税者に対する情報提供キャンペーンの展開、監査プログラムの立案を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主 共和国	複数部門統計	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。関係する政府機関に対し、組織構造の改革に加え、国際収支、国民勘定、物価、政府財務及び通貨に関する統計の集計能力の強化を支援。また統計法案の策定、IMFにマクロ経済統計を定期的及び適宜報告するシステムの整備を支援。
エリトリア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、エリトリア中央銀行が取り組む、法律及び規則の枠組み強化による銀行監査の効率化を支援。また中央銀行による銀行の綿密なオンサイト検査システムの整備や、各銀行に対する初回のオンサイト検査を支援。
エリトリア	税務行政	\$141,708	巡回専門家を派遣し、内国歳入庁による税務行政の効率化を支援。特に高額納税者に関わる税務行政に関し、高額納税者事務所(LTO)の業務見直し、本部機能の確立、LTOの監査戦略の整備・実施を重視。

受益国	分野	コミット額	内容
ガーナ	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。財務省による資金計画・管理の新たなシステムの導入、あらゆる公的支出に対する貧困対策費追跡システムの適用拡大、歳出データの適宜性・正確性・信頼性の改善及び報告システムの確立、給料支出及び歳出の管理強化を支援。
マラウイ	支出調整及び管理	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、財務省による財務報告、予算の編成・執行及び内部統制、中期歳出枠組みの強化、財政管理における制度・法律上の枠組みの改善を支援。
モーリシャス	銀行監督	\$94,472	巡回専門家を派遣し、モーリシャス中央銀行による銀行監督能力の強化、特に新たな銀行法の実施戦略の立案を支援。また中央銀行と金融サービス委員会の間の情報交換を促進し、二つの組織のオンサイト・オフサイト監督手続の統一、最近の金融システム安定性評価（FSAP）報告書における推奨事項の実践を支援。
MEFMI - 東南 アフリカ・マク ロ経済研究所	フィナンシャル・プログラ ミング及び政策	\$93,750	ナミビアにおいて、アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエからの参加者に対し、フィナンシャル・プログラミングに重点を置いた、マクロ経済運営及び構造調整に関する地域コースを開催。

受益国	分野	コミット額	内容
ニジェール	財政管理	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、財務省が現在取り組んでいる財務改革に関し、新規予算区分の導入、新たな勘定科目表の作成、予算及び財政部門の連携強化を重点的に支援。
ニジェール及び WAEMU - 西アフ リカ経済通貨同盟	税務行政	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長。ニジェールにおける有効かつ効果的な税務行政手続・手法の実施、すなわち新たな高額納税者部門業務、監査及び強制徴収手法の完全実施、本部の組織構造の整備、税務部門のためのIT戦略の策定、包括的なスタッフ研修プログラムの作成を支援。アドバイザーは、他のWAEMU加盟国に対するIMFの支援活動にも参加。
ニジェール及び WAEMU - 西アフ リカ経済通貨同盟	税務行政	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、ニジェールにおける税務改革、すなわち高額納税者部門の完全整備、新たな監査及び強制徴収手法の策定・実施、本部の組織構造の改革、IT戦略の策定、スタッフの研修などを支援。アドバイザーは、他のWAEMU加盟国に対するIMFの支援活動にも参加。

受益国	分野	コミット額	内容
ナイジェリア	予算管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、会計検査院による支出報告の改善、現行の会計・報告システムの自動処理化、支出管理の改善、資金管理システムの強化を支援。
ルワンダ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、ルワンダ中央銀行による銀行監督業務の一層の強化、正式な作業手法の整備、プルデンシャル規制の強化、銀行の再編、系統的な決議手法の導入を支援。さらにルワンダ中央銀行総裁による内部監査部門の改革に協力。
ルワンダ	外国為替及び金融オペレーション	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。ルワンダ中央銀行による通貨・外国為替政策の改善を支援し、その進展を堅固にするためにスタッフの経営能力を強化。
SADC – 南部アフリカ開発共同体	決済システム	\$237,800	地域長期アドバイザーを派遣し、SADC参加国の中央銀行による高額・小額決済システムの改革、すなわち即時総決済システムの導入、適切な法令制度の整備を支援。
ガンビア	マクロ経済政策及び運営	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、財政・経済省による、マクロ経済政策策定・実施のための組織構造の強化、整合的なマクロ経済枠組みの整備、主要政府機関におけるマクロ経済政策の調整の強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ガンビア	歳出管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣。関係当局が取り組む、予算執行及び報告業務の強化、すなわち新たな予算分類の導入、新たな財政法により必要とされる財政指導の策定、予算枠外の勘定の廃止または統合による予算範囲の改善及び透明性の確保を支援。
ウガンダ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。関係当局による銀行監督のさらなる強化を支援し、リスクベースの監督システムの導入、健全な銀行システムに必要とされるプルデンシャル規則の強化、金融仲介業者の業務支援を実施。
WAEMU – 西アフリカ 経済通貨同盟	政府財務統計	\$144,900	地域長期アドバイザーの任期を延長し、WAEMU加盟国が取り組む、GDDSメタデータに記載された政府財務統計の改善計画の実施を支援。アドバイザーは政府財務データ、国債、対外債務及び債務返済データを、GDDSにより示されたガイダンスに従って集計・公表するための持続的能力の創出を支援し、またGDDSメタデータの更新を支援。
WAEMU – 西アフリカ 経済通貨同盟	実体経済セクター統計	\$138,900	地域長期アドバイザーの任期を延長し、WAEMU加盟国が取り組む、GDDSメタデータに記載された実体経済セクター統計の改善計画の実施を支援。アドバイザーは、実体経済セクターの統計をGDDSにより示されたガイダンスに従って集計・公表するための持続的能力の創出を支援し、またGDDSメタデータの更新を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
WAIFEM－ 西アフリカ金融 経済管理機構	フィナンシャル・プログラ ミング政策	\$93,750	WAIFEM加盟国（ナイジェリア、 ガーナ、ガンビア、リベリア、シ エラ・レオネ）の参加者を対象に、 マクロ経済政策及びフィナンシャル ・プログラミングに関する地域 セミナーを開催。コースの目的は、 マクロ経済の各部門間の関係およ び構造改革との関連性について、 参加者の理解を深めることを目的 とする。

アジア・太平洋

受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	金融関連法令	\$141,708	短期専門家を派遣し、アフガニス タン中央銀行が取り組む、中央銀 行、市中銀行、資本市場、決済に 関する法律・規則などの金融セク ターの新たな法令整備や、金融部 門の規制担当者に対する研修を支 援。
アフガニスタン	複数部門統計	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、関係 当局による経済・金融統計の強 化、統計システムを機能させるた めの制度・法的枠組みの強化、国 民勘定、物価、国際収支、財務、 通貨、銀行統計作成における改善、 原統計（source statistics）の整 備を支援。
アフガニスタン 及びSAARC－ 南アジア地域 協力連合	国民勘定統計	\$93,750	地域セミナーを開催し、アフガニ スタン及びSAARC加盟国の国民 勘定の担当者を対象に、データ集 計技術に関する理解の向上を図 り、またデータソース及び集計業 務に関して参加者に意見交換の機 会を提供。

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	金融政策及び外国為替業務	\$283,416	短期専門家を数回にわたり派遣し、アジア太平洋の小規模諸国の中央銀行による通貨政策、為替レート操作の推進を支援。フィジー、サモア、トンガ、ソロモン諸島、モンゴル、モルジブ、バヌアツ、スリランカの中央銀行に対しても支援を提供。
アジア及び太平洋諸国	税務関連法令	\$94,472	短期専門家を派遣し、税制改革のための法律・規則の改定準備、施行規則の立案、課税コードの作成・改定を支援。カンボジア、ラオス、パラオ、フィリピン、東チモール、トンガ、ベトナムに対しても支援を提供。
バングラデシュ	金融政策及びオペレーション	\$108,900	長期専門家を派遣し、バングラデシュ中央銀行が取り組む金融及び為替レート政策、変動相場制下における金融及び外国為替業務の実施を支援。
カンボジア	中央銀行業務	\$163,350	長期アドバイザーを派遣し、カンボジア中央銀行が取り組む様々な政策問題、具体的には、銀行のための新たな勘定科目一覧表の作成、銀行監督の強化、中央銀行の会計システムのアップグレード、市中銀行との連絡強化などを支援。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	複数部門統計	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、関係当局による経済政策立案のための統計資料作成能力の強化を支援。アドバイザーは、統計に関する基盤や能力の開発・改善に助言を提供し、国民勘定、物価、外国為替、国際収支、政府財務、通貨・金融統計の可用性、作成方法、質の改善を支援。
カンボジア及びSTI-シンガポール地域研修所	JSA支援プロジェクトの現地視察	\$15,000	JSAが出資するプロジェクトの実効性について、日本の関係者による理解を深める目的で実施される、IMFと日本によるカンボジア及びシンガポール地域研修所への合同現地視察の費用を負担。
中国	国際収支統計	\$50,000	中国-IMF合同研修プログラムの一環としてセミナーを開催し、「国際収支マニュアル」第5版に記載された国際収支及び対外資産負債残高統計に関する概念的枠組みについて解説。セミナーにおいては、参加者に国際収支及び対外資産負債残高統計資料の集計方法や手順を周知させ、他国で実施されている方法・手順に関する理解を促すことを目的とする。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	銀行監督	\$94,472	巡回専門家を派遣し、規制・監督枠組みに関する問題・課題を特定して、中国人民銀行が取り組む銀行監督業務の強化・促進を支援。また、現行法、規則、ガイドライン、政策の見直しを実施。
中国	銀行監督	\$70,000	中国－IMF合同研修プログラムの一環として、銀行監督に関するコースを開催し、銀行の健全性及び経済性、監督業務とマクロ経済政策の相互関係、銀行業務におけるリスク管理、効果的監督のための中核原則、銀行監督の方法論など広範なテーマについて解説。中国人民銀行からの参加者に、銀行監督業務の様々な側面について基礎知識を習得することを期待。
中国	フィナンシャル・プログラミング政策	\$50,000	中国－IMF合同研修プログラムの一環として、フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコースを開催し、プログラムの策定・実施に関わる技術や問題について、参加者の理解を促進。
中国	金融システム	\$70,000	金融システムの評価に関するワークショップを開催し、システムの健全性の評価に関する政策上の問題、及び評価実施のための手法の見直しを実施。中国人民銀行からの参加者に、金融システムの安定性に関する構造的、組織的、マクロ経済的側面について理解を深め、また広めることを期待。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	政府財務統計	\$50,000	中国－IMF合同研修プログラムの一環として、政府財務統計に関するセミナーを開催し、政府財務統計の集計に関する概念的・実務的側面について解説。GFSマニュアル2001に示された方法について、財務省の予算・財務改革における新たな勘定科目表や予算分類の作成に際し、モデルとすることを期待。
中国	通貨・金融統計	\$50,000	中国－IMF合同研修プログラムの一環として、通貨・金融統計に関するコースを開催し、通貨・金融統計マニュアルに基づくマクロ経済分析に使用される通貨データを収集・集計・報告するための方法論を中心に解説。このコースの参加者については、通貨・金融統計に関して推奨される分析枠組み、データ報告要件、経済政策の策定及び実施におけるマクロ経済統計の活用について習得することを期待。
クック諸島	金融関連法令	\$70,854	短期専門家を派遣し、当局による銀行業務、保険業務、オフショア銀行法の見直し、及びこれらの法律を国際的に認知された基準へ適合させるための改定に向けた準備を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
インドネシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、インドネシア銀行による銀行監督業務の強化を支援。特にリスク注目型監督の実施や特別サーベイランスの問題を重視。確固たる銀行監督の整備・実施、監督のためのデータ収集の促進、内部統制のための監督ガイドラインの改定に寄与することを主な目的とする。
インドネシア	破産法	\$30,000	商事裁判所判事を対象に、破産と仲裁の関係や、セミナーの内容の出版・公表に関する研修セミナーを開催。
モンゴル	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、財務省が取り組む、完全に機能する単一の財務会計システムの確立、財務システムの機能拡大、政府による銀行業務、決済、決済勘定取決め改革、財務報告の改善、効率的な資金管理、決済の遅延の削減、法律・規則の枠組みの改善を支援。
モンゴル	実体経済セクター統計	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、国立統計局による実体経済セクターの統計整備を支援。特に、農業部門の経済勘定の集計に使用する方法の改善、インフォーマルセクター及び小規模活動の対象範囲の変更、不変価格表示におけるGDPの集計のための一貫性のある指標・デフレーター整備、生産－支出アプローチから推計されたGDP値との調整手順の整備を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
モンゴル	実体経済セクター統計	\$145,200	長期アドバイザーの任期を延長し、国立統計局が取り組む国民勘定推算及び物価統計の改善、不変価格表示における支出アプローチによるGDPの集計に推奨される方法の整備、支出に関する推算のための新たなデータソースの開発及び既存のデータソースの改善、総資本形成の集計、国際貿易統計の改善などを支援。
モンゴル及び東チモール	JSA支援プロジェクトの現地視察	\$15,000	JSAが出資したプロジェクトの実効性について、日本の政府関係者の理解を促進するために実施される、IMFと日本によるモンゴル及び東チモールへの合同視察の費用を負担。
ネパール	中央銀行業務	\$165,326	巡回専門家を派遣して、ネパール・ラストラ銀行の組織再編、通貨・金融政策、外国為替政策の策定・実施能力の強化を支援し、金融市場の発展を監督。
太平洋地域のオフショア金融センター	AML/CFT及び金融監督	\$283,416	短期専門家を派遣し、参加地域における金融監督、金融セクターをマネーロンダリングから防護するための能力強化、テロ資金供与対策を支援。
太平洋島嶼国	銀行規制及び監督	\$70,000	銀行や金融機関の規制・監督に関する地域ワークショップを開催。参加者は銀行監督に関する地域に共通の問題を解決するための様々な方法や選択肢について、実務的知識を習得。

受益国	分野	コミット額	内容
太平洋島嶼国	金融セクターにおける 犯罪対策のための法令・ 組織的枠組み整備	\$518,874	短期専門家を派遣。地域セミナーを開催し、マネーロンダリング、テロ資金供与、詐欺行為から参加国の金融システムの完全性を防護するための法的・制度的枠組みの整備を支援。支援には、現行の法的・制度的枠組みの評価、AML/CFT関連法の立案に関するセミナーの企画、法案作成、金融情報部門の設置に関する勧告の準備を含む。
太平洋島嶼国	一般データ公表システム	\$401,166	短期専門家を派遣。地域セミナーを開催し、参加国によるGDDSメタデータの準備、メタデータの配布、GDDSメタデータに記載された統計資料改善計画の実施を支援。多くの太平洋島嶼国に支援を提供。
パラオ	銀行及び金融監督	\$94,472	巡回専門家を派遣し、金融機関委員会による規制の整備・強化、国際基準に従った金融機関の監督、必要となる規則及び報告様式の策定、オフサイト・オンサイト監視の実施、職場内研修の実施を支援。専門家は、金融機関のためのマネーロンダリング対策の実施についても支援。

受益国	分野	コミット額	内容
PFTAC – 太平洋金融技術 支援センター	複数部門統計	\$252,800	長期地域アドバイザーを派遣。視察、研修コース・セミナーを通じて、PFTAC加盟国における広範な経済・金融統計資料の作成について助言と支援を提供。
PFTAC – 太平洋金融技術 支援センター	税務及び関税行政	\$252,800	長期地域アドバイザーの任期を延長。視察、研修コース・セミナーを通じて、PFTAC加盟国の税務関税行政の様々な分野について助言と支援を提供。
フィリピン	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、中央銀行による金融機関監督機能を強化するための包括的な技術支援プログラムの整備・実施を支援。
サモア	金融関連法令	\$70,854	短期専門家を派遣し、サモア中央銀行による、現行の金融機関法の改定、国際的に認知された基準に従った新たな保険法の立案を支援。
スリランカ	中央銀行及び金融関連法令	\$118,090	巡回専門家を派遣し、スリランカ中央銀行が取り組んでいる、中央銀行及び銀行業務に関する法令を国際的に認知された基準に適合させるための改定作業を支援。
スリランカ	金融オペレーション	\$141,708	巡回専門家を派遣。スリランカ中央銀行が取り組む、中央銀行による公開市場操作の透明性の確保及び効率性の改善を支援し、公開市場制度における技能の向上を図る。

受益国	分野	コミット額	内容
STI－シンガポール地域研修所	マクロ経済分析及び政策	\$217,800	長期専門家の任期を延長し、マクロ経済運営、統計の方法論、金融セクターの問題、加盟国において最近関心を集めているテーマに関して、STIの後援によりコースやセミナーを開催。
STI－シンガポール地域研修所	マクロ経済分析及び政策	\$217,800	二人目の長期専門家の任期を延長し、マクロ経済運営、統計の方法論、金融セクターの問題、加盟国において最近関心を集めているテーマに関して、STIの後援によりコースやセミナーを開催。
タイ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。タイ中央銀行によるオフサイト銀行監督能力の強化、すなわち銀行セクターにおける金融報告の改善、新たなリスク対策、オフサイト検査官の教育、オフサイト監督プログラムの整備、一体性を高めた監督枠組みの整備を目的としたオフサイト検査とオンサイト検査の連携の改善を支援。
東チモール	中央銀行業務及び銀行監督	\$217,800	銀行・決済当局の監督副部長の任期を延長。監督部長に対する従来の支援を、行政部長の特別顧問への支援に移行。支援においては、監督機能の整備及び中央銀行設立準備における従来の行政的業務の強化・改善に重点。派遣費用の2分の1は、国連東チモール暫定行政機構（UNTAET）が負担。

受益国	分野	コミット額	内容
東チモール	中央銀行の決済、会計、 管理業務	\$217,800	銀行・決済当局の監督副部長、決済システム及び会計・管理システムの整備を担当する主任会計官の任期を延長。派遣費用の2分の1はUNTAETが負担。
東チモール	複数部門統計	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、当局による全国規模の統計システムの整備を支援。アドバイザーは、またマクロ経済統計システムの整備に関する各政府機関による取り組みの調整を図り、当局に対し、国民勘定、物価、国際収支、政府財務及び通貨・金融統計を集計するための組織構造及び業務能力の強化・改善に向けた助言を提供。
トンガ	中央銀行及び金融関連法令	\$70,854	短期専門家を派遣し、トンガ中央銀行が取り組む、中央銀行及び金融機関関連法を国際的に認知された基準に従って改定するための取り組みを支援。
トンガ	中央銀行業務	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。中央銀行総裁の業務を支援すると共に、中央銀行業務の潤滑化を目指し、副総裁や他のスタッフの研修を実施。
バヌアツ	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、バヌアツ中央銀行の銀行監督部門の業務能力の強化、オフショア金融機関の監督、マネーロンダリング対策を支援。

ヨーロッパ I

受益国	分野	コミット額	内容
アルバニア及び ボスニア・ ヘルツェゴビナ	金融政策調査	\$237,800	長期アドバイザーを派遣し、アルバニア中央銀行及びボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行における調査機能の改善を支援。アルバニアでは、アドバイザーは通貨政策戦略や立案における能力強化に協力。またボスニア・ヘルツェゴビナでは、調査部における組織的枠組み、技術・技能、データベースのアップグレードを支援。
ボスニア・ ヘルツェゴビナ	複数部門統計	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。関係機関が取り組む、全国規模の国民勘定、物価、外国貿易、国際収支、政府財務、通貨・金融に関する適切な統計資料の作成・公表を支援。また新たな統計法を施行するための指導・支援を提供。
ブルガリア	予算管理	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、財務省による財務改革の継続、結果指向型の予算執行に向けた取り組みを支援。予算編成、プログラム予算問題、すなわち予算のガイドライン及び手順の整備に重点。
コソボ	会計・監査	\$108,900	長期アドバイザーの任期を延長し、コソボ中央銀行・決済当局の監査・会計機能の強化を支援し、効率的で透明性の高い金融体制を確保。

受益国	分野	コミット額	内容
コソボ	銀行及び決済システム	\$217,800	コソボ中央銀行・決済当局責任者の任期を延長し、コソボにおける銀行・決済システムの復興及び改善を支援。
スロバキア共和国	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、スロバキア共和国中央銀行の監督能力強化のための全般的指針を提供。銀行監督のための戦略計画を策定・実施し、戦略計画で明らかとなった問題について銀行監督業務担当者に対して研修を実施。
スロベニア	歳出管理	\$54,450	短期専門家を派遣し、財務省による予算編成に関する改革、決済部局において政府の歳入・歳出の記録・報告業務を実施するための組織改革、政府による資金管理の改善、財務省の地域研修センターにおける研修の実施を支援。
スロベニア	歳出管理	\$70,854	巡回専門家を派遣し、スロベニア財務省が設立した金融研究所における地域研修プログラムの作成、指導官の選定、研修の実施、ドナー及び参加国による活動の調整を支援。

ヨーロッパ II			
受益国	分野	コミット額	内容
アルメニア	歳出管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、政府による歳出管理の改革、すなわち会計システムの改革に関する試験的プロジェクトの策定・実施、財政計画及び資金管理の改善、コミットメント管理システムの評価、各省庁に最近導入された内部監査の実施状況の監視などを支援。
アルメニア	財政管理	\$108,900	長期専門家の任期を延長し、財政管理改革を支援。支出コミットメントやアリアーの新たな管理手続の実施、財政報告の改善、財務情報システムの近代化に重点を置く。
アゼルバイジャン 及びモルドバ	国民勘定統計	\$188,944	巡回専門家を派遣し、アゼルバイジャン及びモルドバ政府当局による年次・四半期国民勘定統計の改善を支援。この支援には、必要な改善の査定、その要請を満たすための作業プログラムの策定、研修などを通じたプログラムの実施に対する支援を含む。

受益国	分野	コミット額	内容
欧州Ⅱ－複数国 対象	通貨・金融統計	\$93,750	バルト海沿岸諸国、ロシア、その他の旧ソ連邦諸国からの参加者を対象に、通貨統計の方法論、収集技術、公表基準について理解を深めるための地域セミナーを開催。参加者による自国の金融分析の向上への貢献を促進。
欧州Ⅱ－複数国 対象	CIS諸国における直接税の問題に関するワークショップの開催	\$60,000	地域ワークショップを開催し、直接税の税率及び構造の改定に関する各国の事例、及びそのタックス・コンプライアンスや税務行政への影響について紹介。ワークショップの経費の2分の1をイタリア政府が負担。
キルギス共和国	銀行監督及び改革	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、キルギス中央銀行による法律・規制に関する基盤整備、銀行監督能力の強化、構造改革策の実施を支援。
ロシア	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、ロシア連邦中央銀行の銀行規制・監督部門に対して技術的・政策的助言を提供。また、中央銀行の運営、すなわち効果的なオフサイト分析や早期警戒システムの整備、他の国際機関や二国間協力のドナーによる銀行セクターへの技術支援の調整などについても助言を提供。

受益国	分野	コミット額	内容
ロシア	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長。ロシア連邦財務省による予算構造及び予算プロセスの改善を支援し、歳出の完全なプログラム分類の作成を促進。また財務省の改革とともに、新たな勘定科目一覧表の完成及び一本化された単一の財務会計システムの導入を実施。
ロシア及び域内の体制移行国	予算・財政管理	\$217,800	長期アドバイザーの任期を延長し、ロシア財務省による、一本化された勘定科目一覧表及び会計指示書の作成、現在進められている改革プログラムのためのIT戦略の策定を支援。アドバイザーはこの地域における体制移行国の財務省改革プロジェクトについても支援。
ウズベキスタン	予算・財政管理	\$108,900	長期アドバイザーを派遣し、財務省による包括的な予算・財務改革戦略の策定及び実施を支援。この支援には、新たな予算分類の整備、勘定科目一覧表及び公的部門の会計基準の統一、追加予算の執行に関する新たな政策、情報管理システムの概念設計、内部監査機能の確立などを含む。

IMF－複数地域			
受益国	分野	コミット額	内容
IMF－複数地域	マクロ経済運営ハイレベルセミナー	\$500,000	国際金融情報センターと共同で、CIS及びアジア各国の上級政府職員を対象に、マクロ経済運営及び日本の経済発展に関するセミナーを開催。
IMF－複数地域	ウィーン共同研修所－マクロ経済運営及び構造調整	\$500,000	IMFのウィーン共同研修所における活動に対し、引き続き出資。
IMF－複数地域	JSA年次報告	\$17,000	JSA年次報告の英語版及び日本語版の翻訳・印刷に関連する経費に対し出資。
IMF－複数地域	通貨・金融統計	\$93,750	アフリカのポルトガル語圏諸国とブラジルを対象に地域セミナーを開催。通貨・金融統計マニュアルに基づく通貨統計の集計方法・手順を参加者に周知させ、主要なマクロ経済統計システムの相互関係のほか、フィナンシャル・プランニング、経済分析、通貨政策における統計資料の活用方法に関し理解を促進。
IMF－複数地域	生産者物価統計	\$93,750	新たに作成された生産者物価指数マニュアルにおける実施・概念・理論の問題に関する地域セミナーを開催。セミナーでは、IMFが関わるすべての地域を代表する15カ国から参加した生産者物価指数(PPI)の担当者に対して、PPIの概念及び集計技術の理解を促し、また新たな基準や集計業務に関する意見交換の場を提供。

受益国	分野	コミット額	内容
IMF – 複数地域	税制法令	\$118,090	短期専門家を派遣し、税務法・規則の立案、及び税務行政の法的側面に関連するテーマについてイシューブリーフ（テーマ別冊子）を作成。同冊子は、世界各地の税務担当者が入手可能。

中東

受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン 及びイラン	マクロ経済運営・政策	\$93,750	マクロ経済運営及び政策に関わる問題の理解促進を図るため、アフガニスタン及びイラン政府の担当者に対し研修コースを開催。コースでは4つの主要マクロ経済セクターを取り上げ、それぞれについて会計、分析、政策、及び各セクターの相互関係について解説。
モロッコ	銀行監督	\$217,800	長期専門家を派遣し、バーゼルコアプリンシプルの遵守を目指すアル・マグリブ銀行の銀行監督業務の効率化を支援。重点項目は、オフサイト検査の信頼性の向上、研修の実施によるオンサイト検査官の増員、規制枠組みの改善、銀行監督能力の信頼性の強化。
スーダン	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、スーダン中央銀行による銀行監督業務の改革を支援。重点項目は、オンサイト検査、データ収集、オフサイト監督の分析、研修、内部統制。

受益国	分野	コミット額	内容
シリア・アラブ共和国	銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣。監督担当職員の教育、適切な規則及び会計枠組みの整備、オンサイト・オフサイトの監督の実施を通じて、新たに策定された規則の実施及びシリア中央銀行の監督機能の強化を支援。

西半球

受益国	分野	コミット額	内容
ボリビア	関税行政	\$54,450	長期アドバイザーの任期を延長し、税関による船積み前検査の段階的廃止、ITサポートの税関職員への完全移行を重視した関税行政改革を支援。
ドミニカ共和国	国際収支統計	\$141,708	巡回専門家を派遣し、ドミニカ共和国中央銀行による、国際収支マニュアル第5版に沿った対外資産負債残高年次データの整備を重視した国際収支統計の強化、及び国際収支統計に関する2002年複数部門統計ミッションの勧告事項の追跡調査を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ECCB－東カリブ 中央銀行	通貨・金融統計	\$93,750	ECCB加盟国を対象に地域セミナーを開催し、通貨・金融統計マニュアルに基づき通貨統計を収集する方法・手順を参加者に周知。また参加者が、主要なマクロ経済統計システムの相互関係や、フィナンシャル・プログラミング、経済分析、通貨政策などにおける統計資料の活用法を理解するための支援を実施。
パラグアイ	通貨政策及び銀行監督	\$217,800	長期アドバイザーを派遣し、パラグアイ中央銀行による主な中央銀行業務及び金融セクターの監督活動を支援。また、マクロ経済問題や、通貨及び為替政策に対して全般的助言を提供。
西半球－複数国 対象	特別データ公表基準	\$70,000	基準を支持する可能性のある国の出身者を対象に地域アウトリーチセミナーを開催。セミナーにおいては、参加者によるSDDS必要項目に対する理解の推進、参加国を対象にしたチェックリストの作成、基準支持のための参加者の取り組みの要請、各国による基準支持に向けた戦略に関する合意形成を目的とする。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

この視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局が資金支援で派遣された専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、視察では、(i) 長期専門家と短期専門家の比較、(ii) 技術支援のニーズの発掘、(iii) 技術支援とIMFプログラムの統合、そして(iv) 他のドナーからの支援との協調における現地駐在スタッフと専門家の役割などの、より一般的な技術支援政策についても検討が行われる。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、多くの検討に基づいている。

IMF本部でのブリーフィングノートの受領及び/又はミッションメンバーのブリーフィングに従って、ミッションは技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。

成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で10回実施された（17カ国、2地域研修所及び太平洋金融技術支援センター（PFTAC）を訪問）。現地視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる貢献を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、および2003年度に実施された2回の視察の概要は次のとおりである。

合同視察 1996年度～2003年度

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC） 1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン共同研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東チモール 2002年9月

2003年度における合同現地視察

カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月

JSAはカンボジアにおいて1994年以降、カンボジア中央銀行（NBC）における銀行監督業務、銀行システムの再構築、国際収支・通貨統計の作成、外国為替・外貨準備高管理業務、情報・コンピュータシステム整備、経済財務省（MEF）における財務政策の策定及びマクロ財政管理、関税物品税局における関税行政の強化、法務省及び産業省における破産法の立案、計画省（MOP）及び国立統計機構（NIS）における国民勘定、物価、政府財務統計の作成に対する技術支援活動に出資してきた。IMFの技術支援として、現在までにカンボジアに提供されたJSAの資金は200万ドルを上回り、同国に対するIMFの技術支援全体の相当部分を占めている。またカンボジアは2000年度以降、IMFの技術支援の受益国の上位10カ国に名を連ねている。現在、JSAは2名の常駐アドバイザーの派遣費用を拠出している。このうち1名はNBCに派遣された中央銀行アドバイザーであり、他の1名はNIS及びMOPを拠点とする複数部門の統計に関するアドバイザーであるが、MEFやNBCの業務も支援している。

カンボジア当局は、中央銀行に対するアドバイザーについて、銀行の再編過程、すなわち職場内研修やワークショップを通じて効果的なオンサイト・オフサイト監督を実施するためのNBCの能力強化、銀行の会計業務及び関連する報告業務の改革、現在進行中のプルデンシャル規制の見直し、決済法制の整備及び現行の銀行法の盲点をふさぐための改定作業など

において重要な役割を果たしていると評価している。また当局は、複数部門統計のアドバイザーによる支援、具体的には、統計法の立案、国民勘定・物価・政府財務統計の整備・改善のための戦略的計画の策定、統計資料の作成に必要な組織的側面や政府機関間の調整及び資源に関する助言、NISスタッフに対する職場内研修の実施についても同様に感謝の意を示している。

視察の最後に、視察団は、出資が行われている活動及び分野が、カンボジア政府が取り組んでいる財政及び経済の改革に集中していること、費用を負担している専門家は経験が豊富でかつ熱意があり、一般職員とともに日常業務に取り組むことに加え、政策問題について高官と協議する能力も有すること、IMFの技術支援が受益機関により高く評価され、理解されていると結論付けた。

IMFシンガポール地域研修所（STI）は、1998年5月にIMFとシンガポールの共同事業として設立された。STI設立の目的は、（1）アジア太平洋地域からの参加者に対して、マクロ経済政策の立案・実施に関する研修を提供（2）地域の要請に応えるIMFの中核的専門分野における研修の提供（3）地域における経済教育能力の強化である。研修プログラムには、マクロ経済分析及び政策に関するコース、財務・金融経済、国民勘定、通貨・銀行統計に関する専門コースがある。セミナーとワークショップでは、資本移動の自由化などの地域問題、移行経済、金融オペレーション、中央銀行の会計業務、金融市場、新たな金融商品、問題を抱えた銀行、インフレターゲットの設定、税制上の優遇措置に関する問題について取り上げる。

1998年の設立から2002年までの間、STIでは97のコース、セミナー、ワークショップが実施され（アジア太平洋地域の加盟国で開催された国内コース・セミナーを含む）、41カ国の2,300名が参加している。参加者は主に財務省、中央銀行、銀行監督当局の関係者である。1998年にSTIで開催された研修は8回であったが、現在では年間20回以上開催されている。STIに対する日本の支援は主にJSAを通じて行われ、現在までに拠出された専門家及び参加者に関する費用は、約140万ドルである。JSAは最近、STIのスタッフである2名の上級エコノミスト/指導員の費用も負担している。

STI所長及び専門家は、STIのプログラムはマクロ経済や関連するテーマについて、域内の担当者の理解を深める上で有益であると確信している。コース終了時点で受講生に関する公式評価は行われていないが、各受講生における成果は、受講生の講義への参加や発表の状況から判断されている。受講生及び研修実施機関による評価については、過去8回のコースに参加した受講生による評価の概要が視察団に示された。それによると、受講生はコース内容、講師、プレゼンテーション手法を高く評価しており、研修全体については非常に満足していることが伺われた。受益機関からは、公式なフィードバックの要請がないものの、研修所長

が特定の機関（年に5機関）との間で行っている協議では、STIは高く評価されており、それはSTIに対する研修の要請が増加傾向にあることから明らかである。

モンゴル及び東チモール 2002年9月

JSAはモンゴルにおいて、1994年以降、銀行業務及び決済システム改革、税務行政、マクロ経済統計、税務法令に関する27の技術支援案件に約300万ドルを拠出している。モンゴルにおけるIMFの技術支援の約3分の2は、JSAによる拠出である。現在JSAは予算・財務アドバイザー、マクロ経済統計アドバイザーの2名のIMF常駐アドバイザーの派遣費用を負担している。前者は経済財務省による歳入徴収の強化、単一の財務会計システム（TSA）の整備の支援を担当し、後者は、国立統計部局において、国民勘定及び消費者物価指標の整備強化に取り組んでいる。

政府当局は、2名のアドバイザーを高く評価し、その貢献がモンゴルの改革プログラムに重要であるとの認識を示している。多くの政府勘定を管理し、国民勘定を改善することは、モンゴルが貧困削減・成長ファシリティ（PRGF）計画の下で改革を進める上で有益であった。財務大臣及び中央銀行高官は、IMFの常駐アドバイザーの技術的能力を高く評価し、彼らが推奨する事項を完全に受け入れており、TSAのように、当初は遅れが見られたものもあるが、その多くが実施されている。アドバイザーも、彼らの勧告が重んじられており、政府当局は改革に積極的に取り組んでいると述べている。

東チモールにおけるIMFの技術支援は、2001年に国連東チモール暫定統治機構（UNTAET）が設立されて以降、主に紛争後の復興のために提供され、中央決済事務所、中央財務局、歳入局、中央統計事務所などの基本的な機関の設立及び暫定的な運営のために常駐アドバイザーが派遣された。2001年以降、東チモールに提供されたIMFの技術支援のうちJSAが拠出しているものは12件、約200万ドルに及び、東チモールにおけるIMFの技術支援全体の4分の1を占める。

視察団は、政府高官、ドナー代表、JSAが拠出する6名のアドバイザーのうち4名（他の2名は出張中）と中央決済事務所（CPO）及び経済財務省（MEF）において面談した。CPOでは、アドバイザーが事務所の設立に貢献していることが示された。アドバイザーは当初、外国人スタッフの協力により事務所を運営していたが、その後地元のスタッフを採用し、中央銀行業務のあらゆる側面について研修を実施した。また近い将来、CPOを正規の中央銀行に移行させ、決済システムを強化するための準備を進めている。MEFでも同様に、IMFの財務に関する技術支援は、中央財務局の設立に寄与するものであった。各部門の常駐専門家は、地元スタッフの能力強化に努めるとともに、体系的な予算法及び年次歳出法の整備、税務関

連法の導入、組織化された予算編成・執行、コンピュータ化した財務業務、関税業務の予算への組み込み、決済当局と財政当局の協力の促進に取り組んでいる。

政府当局及びドナーの代表は、IMFのアドバイザーが、急務の要請である金融機関の融合に貢献しているとして評価している。アドバイザーも、彼らの努力は地元、ドナー機関のすべての関係者に受け入れられていると述べており、国連による大規模な技術支援事業が収束する頃には、中央銀行や財務省が、その任務を遂行するための十分な専門知識を備えているものと確信している。

技術支援プロジェクトの評価

JSA 提出の技術支援を受益機関が評価する公式な制度の導入に伴い、84のプロジェクトに対する評価の質問票が受益機関から返送されている。回答率は72%であり、比較的良好と判断される。質問票の多くは、個々のプロジェクトの実体に合わせて、複数の機関あるいは国に送付されているため、一件のプロジェクトに対して複数の回答が寄せられている場合もある。現在までに受理した回答は100件である。

全体的に、回答ではJSAが提出する技術支援に対して関係当局は、高い満足度を示している。表10（次ページ）に示すとおり、回答によると受益機関は専門家の担当業務について満足している。回答の92%は、担当業務はニーズを満たしているとしているが、18%は、専門家の着任前には、説明を受けていないあるいは一部しかを受けていないと答えている。受益機関は、各プロジェクトに派遣される専門家についても満足している。ほとんどすべての回答者（91%）が、専門家の質及び経験が任務に適していると評価している。専門家とカウンターパートの協力関係についても、88%の回答者が良好であると判断している。改革における専門家のアドバイスの有効性については、いくぶん低い結果となっている（81%）。技術移転に関する質問では、74%の回答者が、専門家は研修や能力強化に十分な関心を示していると答えているが、21%は、部分的には十分であると答え、4%は不十分であるとしている。回答者（81%）は、現在実施されているIMFによる監督に満足している。また、予想したことではあったが、多くの国が抱えている業務、経済・金融管理改革の複雑な問題、組織や人員の能力強化については、回答者の20%が、専門家が取り組んでいない問題や責務があると考えている。60%を超える回答者はプロジェクトの全般的な進展に非常に満足しており、さらに38%の回答者も満足であると答えている。進展に不満足である回答者は全体のわずか1件であった。

表10. 技術支援プロジェクトの評価結果

(回答における比率)

質問	はい/非常に満足	部分的に/満足	いいえ/不満足	該当なし
1. 専門家の担当業務は、要請を反映したものであったか。	92	6	1	1
2. 専門家の担当業務について専門家の着任前に相談を受けたか。	81	9	9	1
3. 専門家の質及び経験は適切であったと思うか。	91	8	0	1
4. 専門家はカウンターパートに十分協力していたか。	88	12	0	0
5. 専門家の助言は改革を進める上で有益であったか。	81	19	0	0
6. 専門家は人材教育や能力強化に十分な関心を示したか。	74	21	4	1
7. 専門家は関連するすべての問題や責務に取り組んだか。	80		20	
8. 専門家はIMF本部により適切な監督を受けていたと思うか。	81	12	1	6
9. 専門家の派遣全般についてどのように評価するか。	60	38	1	1

注：回答数100件

日本管理勘定 (JSA) 2003年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のためのフ レームワーク管理勘定—博士 号取得のための奨学金にか かるサブアカウント	
貸借対照表 (2003年4月末日、2002年4月末日現在)				
	2003	2002	2003	2002
	(千米ドル)			
資産				
現金及び現金に準ずるもの	25,031	20,459	1,844	1,924
資産計	25,031	20,459	1,844	1,924
財源				
財源合計	25,031	20,459	1,844	1,924
損益計算書及び財源の変動 (2003年4月末日、2002年4月末日で終わる各年度)				
	2003	2002	2003	2002
	(千米ドル)			
期首残高	20,459	14,580	1,924	1,834
投資収入	227	298	21	41
拠出金の受領	25,508	24,965	1,521	1,477
受益国へ又は受益国のための支出	(21,163)	(19,384)	(1,622)	(1,428)
財源の変動 (ネット)	4,572	5,879	(80)	90
年度末残高	25,031	20,459	1,844	1,924

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書の発行も依頼している。

